

平成30年11月16日(金)、保育所(園)・認定こども園等の先生方を対象として、第5回中部地区人権教育懇談会を開催しました。その内容を報告します。

## 【説明】「人権意識を育む保育について」 中部教育局 指導主事 田中 千鶴

(主な内容)

### 幼児期における人権教育の指導方法等～実践上のポイント～

- 幼児期は、人権感覚の芽生えの時期。幼児期の特徴を踏まえ、遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にする感情とともに、他の人も思いやれるような社会的共感能力の基礎を育むという視点を大切にし、日々の教育実践にあたる。
  - 人権侵害を受けている幼児に対してはもとより、生活実態により課題がある全ての幼児に対しても、必要な個別の支援を行うことが重要。
  - 教職員等の姿勢そのものが人権教育推進の重要な要素となるため、自らの人権意識を絶えず見直しなど、確かな人権感覚が身につけられるよう、常に自己研鑽を積む必要がある。
- 「人権教育の指導方法等の在り方について『第三次とりまとめ』より」



## 【グループ協議】

各園の人権保育の取組について情報交換を行い、他園の実践に学んだり、自らの人権意識について振り返ったりしました。日々の実践を積み重ねていくことや、保育者自身が学び続けることの大切さを再認識しました。

## 【まとめ】 倉吉市人権教育研究会 会長 相見 槻子 氏

(主な内容)

- 人権を大切にする心を育てる保育
  - ・人権保育の基本は就労支援と家庭支援。子どもたちや親がどのような状況であるか、把握しているか。不安を伝えられない家庭もある。
  - ・子どもにとって最善の利益を考え、環境をどう整えるかが大事。
  - ・「子どもの権利に関する条約」に学び、自園の計画を改めて見直すなど実践につなげていただきたい。
- 幼児教育から小学校教育へ
  - ・幼児教育の理論と実践を小学校側に発信し、語ることができる保育者であっていただきたい。
  - ・小学校に課題ばかり引き継ぐのではなく、その子の輝いているところを伝えていくことを大切にしたい。



## 【参加者の感想より】

- 保育者の言動は子どもに影響力が大きいことに気付かされた。子どもへの関わり方や援助の仕方など、日々気をつけて一人一人を大切にしたい保育を心がけたい。
- 年齢に合わせた言葉かけや子どもたちの姿や思いの変化に気づくなど、一人一人に関わっていく大切さを感じた。
- グループ協議をする中で、自分が変わらなければならないことや日々の生活の中での自分を振り返り、多面的にとらえることができるよう自己研鑽することの大切さに気づくことができた。
- 相見先生のお話の中で、職場の仲間づくりが大切とあった。一人で抱え込まず、周りに相談しながら、園全体で同じ方向を向いて取り組んでいくことができるようにしたい。

相見先生の講義の初めに、「人権保育は同和保育が原点」というお話がありました。一人一人の子どもの現実に学び、子どもにとって最善の利益をどう考え、実践していくのかということが人権保育の基本であることを確認する機会になりました。“自分の人権感覚を磨く”ということ意識しながら、今後の実践に生かしていただければと思います。

